宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議　議事概要

日　時：令和８年１０月２６日（月）
13 時 30 分から 15 時 15 分まで
場　所：宮崎県防災庁舎プレスルーム

議事１　宮崎県高齢者保健福祉計画（令和６年度～令和８年度）の進捗状況について

〈事務局より説明〉　資料１－１～１－３

委　員：（数値目標の進捗状況について）
介護ロボット又は ICT を導入している介護保険施設の割合を目標に掲げているが、介護ロボット、ICT それぞれの割合を把握しているか。

事務局：　両方またはいずれかを導入している事業所の割合をお示ししている。

議事２　次期宮崎県高齢者保健福祉計画（令和９年度～令和１１年度）の策定について

〈事務局より説明〉　資料２－１～２－３

委　員：（職場環境改善、高齢者の移動支援等について）
施策の柱に職場環境改善に向けた生産性向上を掲げているが、令和１０年の４月から５０人未満の事業所に対し、地域産業保健センターがストレスチェックを実施する。早めに介護事業所に周知してほしい。
老人クラブの参加者が固定化している。移動手段の支援・確保をお願いする。
医療サイドは病気と仕事の両立支援を行っているなど様々な支援・情報を持っている。必要な情報等があれば相談をしてもらえれば幸いである。

委　員：（老人クラブの各活動に対する移動手段の支援について）
老人クラブの活動に参加するために家から活動場所に移動する際などの移動手段と費用の支援を行って欲しい。県や市の補助事業で一部対象となる活動があるが、補助対象範囲が限定的なため、対象を広げて欲しい。

委　員：（地域ケア推進会議における事例検討等ついて）
会議においてどのような事例検討が行われているか。

事務局：　身寄りの無い高齢者に対する生活支援や既存のサービスでは対応できない事例の検討が行われていることを把握している。課題が分かっても社会資源が無い等の壁がある。

委　員：　個別課題については取り組めているが、地域課題全体に対しては、あまり取り組めていない。地域課題に対する目標を具体的に計画に記載してはいかがか。会議をやって終わるのではなく、課題解決まで行うことが必要である。

事務局：　県としてもそのような課題があることを把握しており、研修等を実施しているところ。計画の修正を含めて対応を検討したい。

宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議　議事概要

日　時：令和８年１０月２６日（月）
13 時 30 分から 15 時 15 分まで
場　所：宮崎県防災庁舎プレスルーム

委　員：（地域ケア会議にかかる素案の記載等について）

素案４１ページに「専門多職種による個別のアドバイス～」とあるが、地域ケア個別会議はアドバイスを求める場ではなく幅広く意見を求める場であるため、記載を見直した方が良いのではないか。

個別課題に加え、地域課題全体への対応も重要であるため、計画に併記することが望ましいと考えている。

アドバンスケアプランニング（ACP）の記載について、記載方法を統一した方が良いのではないか。

地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の違いについて教えていただきたい。

事務局：　素案の記載にかかる御意見ついては修正を検討する。
地域ケア会議：個別事例についての検討会議
地域ケア推進会議：個別事例の課題解決の先を見据えた地域課題の解決に資するための会議

委　員：（登録施設介護支援について）

来年度より登録施設介護支援が始まる。素案９９ページに見込み量が記載されているが、この数字はどのように出しているのか。

また、素案１２５ページで有料老人ホームについての基本的方向について記載されている一方、登録施設介護支援の９９ページについては基本的方向が未記載である。「囲い込み」に対しての対応等、基本的方向を記載すべきでないか。

事務局：　見込み量については、市町村の報告数を積み上げたものである。

基本的方向の記載については､現時点で国から詳細の情報が示されていない。記載について検討する。

委　員：（訪問介護事業所の経営について）

事業所は固定費の負担が経営を圧迫している。燃料費や社用車にかかる費用等が圧迫要因である。

良い人材がいても社用車の確保ができず、採用を見送ったケースもある。そういった固定費について公費での支援があると有難い。

事務局：　県として物価高騰支援金などの支援を行っている。加えて、国の次期報酬改定についての議論の中で移動コストを適切に評価すべきと議論されている。国の動向を注視しながら、県としても必要な対応を行って参りたい。

委　員：（虐待防止等措置について）

素案６４ページに虐待防止措置について記載があるが、県には立ち入り検査が可能であると思うが、立ち入り検査も含め市町村と連携して虐待防止に取り組む旨を記載しても良いのではないか。

宮崎県高齢者サービス総合調整推進会議　議事概要

日　時：令和８年１０月２６日（月）
13 時 30 分から 15 時 15 分まで
場　所：宮崎県防災庁舎プレスルーム

事務局：記載内容について検討する。

委　員：（県内病院に勤務する理学療法士等の職員数について）
素案１５４ページに理学療法士等の職員数が示されているが、令和５年時点の情報であり、更新が必要であると考える。
また、要介護（支援）認定者のうち、認知症を患っている方の割合やその県外比が示せると良いのではないか。

事務局：　当該数字を所管している医療政策課に最新の情報を確認する。認知症を患っている方の割合については単純比較できるのかという議論も含め、記載について検討して参りたい。

委　員：（各市町村におけるサービス見込み量の傾向について）
事業所数は減少しているがサービス実績は増加している。県の見込み量を素案に記載しているが、各市町村の傾向についても記載できないか。
また、要介護認定を受けてから亡くなるまでの期間も記載できると良い。

事務局：　市町村のデータを見ながら記載について検討する。

委　員：（介護職員数の目標設定、介護サービス基盤の維持について）
介護職員が減少傾向にある中で増加目標を立てているが、目標達成は難しいと考える。今ある老健施設をどう守っていくかの視点も重要である。介護テクノロジーの導入による生産性向上の自助努力もしているがそれだけでは追い付かない。

事務局：　現状を鑑みると目標達成は厳しいという認識はあるが、今後介護を必要とする方に対して、どれくらいの介護職員が必要かという観点で目標設定をしている。引き続き人材確保等に資する取り組みを行って参りたい。
老健施設の維持について、今回の計画改定において介護サービス基盤の充実に加え、維持の視点を新たに追加している。地域に必要な介護サービスを維持するための対応について検討して参りたい。

委　員：（看護分野について）
看護分野についても人手不足である。病院だけでなく施設等での看取りを希望される利用者がいる場合、介護職だけではなく看護師も必要になってくる。看護師も介護分野に力を入れていくことが重要であると認識している。
看護協会では１１月から訪問看護総合支援センターを設立する。訪問看護事業所等に対する周知をお願いしたい。

委　員：（健康づくりについて）
健康について高齢者になってから考えるのではなく高齢者になる前からの取組が重要である。県医師会としても取組を強化していきたいと考えているので、関係団体とも協力したい。　（以上）